

滋賀県公安委員会定例会議会議録等

第1 日時

令和4年9月1日（木）午後1時30分～午後3時40分

第2 出席者

1 公安委員会

高橋委員長、北村委員、大塚委員

2 県警察

鶴代本部長、森脇警務部長、長生活安全部長、野崎刑事部長、寺堀交通部長、野村警備部長、竹谷首席監察官、領家学校長、溝口情報通信部長

第3 議事の概要

1 協議事項

なし

2 報告事項

(1) 令和4年7月中における情報公開請求等の状況について

警察から、令和4年7月中における情報公開請求等の状況について報告があった。

(2) 列車等における痴漢等被害防止期間の実施について

長生活安全部長から、列車等における痴漢等被害防止期間の実施について報告があった。その際、北村委員から「被害にあっても、なかなか声が出せないと聞くと聞くと、スマートフォンを活用したデジタルフラッシュヘルプカードは、素晴らしい施策である。あらゆる広報媒体を利用して、多くの方に普及していただきたい。」、大塚委員から「こうした施策は、多面的に検証し、より良い施策となっていくようにお願いする。また、立案された職員に敬意を表する。より多くの方にデジタルフラッシュヘルプカードをダウンロードしていただくことを期待する。」、高橋委員長から「被害者の立場に立って業務を進めておられた結果のアイデアである。デジタルフラッシュヘルプカードの普及に向けた啓発を積極的に行っていただきたい。」旨の発言があった。

(3) 警護要則等の改正について

野村警備部長から、警護要則等の改正について報告があった。その際、各委員から「改正されました警護要則等に基づき、滋賀県警察として万全の体制で対応願いたい。一方で、滋賀県ならではの地形・地物などもあり、滋賀県警察として、しっかりと熟慮した対応をお願いする。また、警護にもAIなどの最新技術を取り入れた対応ができるように検討していただきたい。」旨の発言があった。

第4 個別報告・決裁関係

1 報告事項

なし

2 決裁関係

(1) 運転免許行政処分について

警察から、運転免許取消対象事案等について、事案の内容及び意見聴取並びに聴聞の結果の報告を受け、協議の結果、11件について行政処分を決定した。

(2) 指定自動車教習所に対する行政処分について

警察から、指定自動車教習所に対する行政処分について説明があり、協議の結果、原案のと

おり、決裁した。

このページについてのお問い合わせ
滋賀県警察本部警務部総務課公安委員会補佐室
電話：077-522-1231